

2025年7月29日  
日本郵便株式会社

## 郵便事業の収支の状況（2024年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也）は、本日、2024年度の郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです（概要は、[別紙](#)をご覧ください。）。

○ 2024年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	11,848	12,478	▲630
第一種郵便物（封書）	6,486	6,851	▲365
第二種郵便物（はがき）	3,288	3,451	▲163
第三種郵便物（雑誌、新聞）	66	140	▲74
第四種郵便物（通信教育など）	7	16	▲10
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	877	968	▲91
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,124	1,052	73
国際郵便業務	751	751	0
通常郵便物	205	219	▲15
小包郵便物	154	156	▲1
EMS郵便物	392	375	17
合計	12,599	13,229	▲630

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特殊取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、上記以外の特殊取扱（速達など）とした郵便物をいいます。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86 (フリーダイヤル)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (有料)

※ガイダンスが流れますので「\*」のあとに

「4」を選択して下さい。

<受付時間> 平日 9:00~19:00

土・日・休日 9:00~17:00

※おかげ間違いのないようにご注意ください。